

令和6年度版  
市場保育園  
重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	アイシーイー 社会福祉法人 I C A
事業者の所在地	神奈川県横浜市鶴見区市場東中町 12-27
事業者の電話番号・FAX	Tel 045(508)1858 Fax 045(521)2275
代表者職氏名	理事長 山本 隆義
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業（保育所の経営及び一時預かり事業の経営）

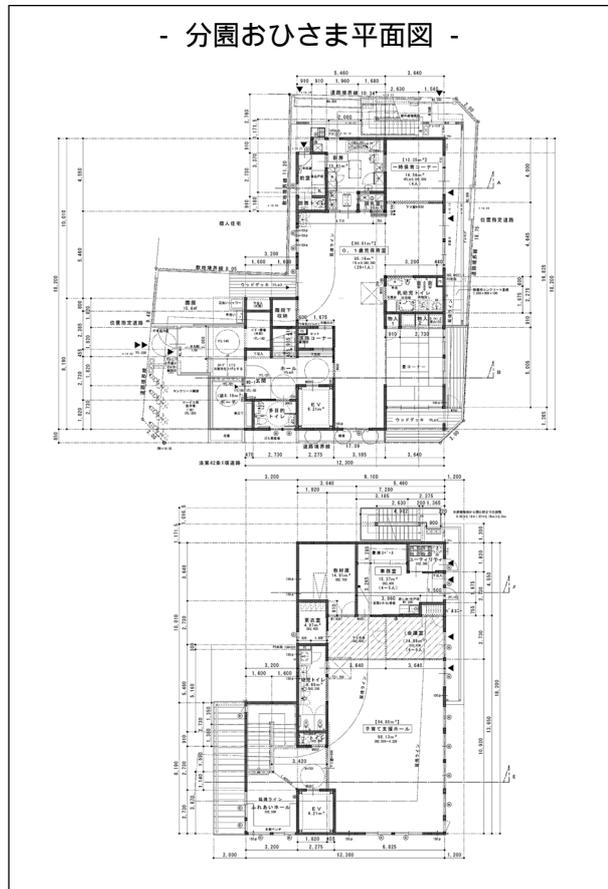
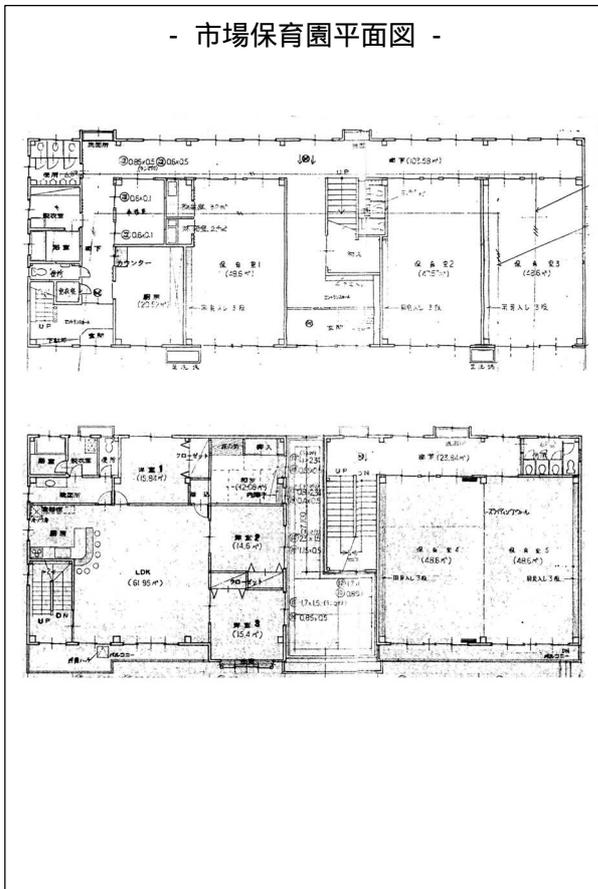
2 施設の概要

種別	保育所					
施設長氏名	塚田 歩					
名称	市場保育園			分園おひさま		
所在地	横浜市鶴見区元宮 1-17-33			横浜市鶴見区元宮 1-17-39- 2		
電話番号・FAX	Tel 045(581)6169 Fax 045(582)5560			Tel 045(571)6050 Fax 045(571)6051		
開設年月日	昭和 24 年 4 月 1 日			昭和 28 年 4 月 1 日		
利用定員(年齢別)	2歳 23人	3歳 27人	4歳 27人	5歳 27人	0歳 6人	1歳 20人
取扱う保育事業	一時保育、延長保育、障害児保育					
事業所番号	1 4 1 0 0 5 1 0 1 3 6 6 2					

3 施設・設備の概要

		市場保育園		分園おひさま	
敷地面積		1,395.05 m <sup>2</sup>		336.22 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄骨造陸屋根 2階建		木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建	
	延床面積	632.96 m <sup>2</sup>		376.99 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	242.07 m <sup>2</sup>		1室	94.98 m <sup>2</sup>
	保育室			4室	
	調理室	1室	20.52 m <sup>2</sup>	1室	15.41 m <sup>2</sup>
	調乳室	21.99 m <sup>2</sup>		1室	2.17 m <sup>2</sup>
	園児用トイレ			4室	
	事務室	1室	9.90 m <sup>2</sup>	1室	15.48 m <sup>2</sup>
設備の種類		冷暖房・プール		冷暖房	
屋外遊戯場(園庭)		641.10 m <sup>2</sup>		15.60 m <sup>2</sup>	

[ 園舎平面図 ]



#### 4 施設の目的、運営方針

施設の目的	社会福祉法人 I C A が設置する市場保育園(以下「当園」という)が保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども(以下「利用子ども」という)に対し、適正な保育・教育を提供する。
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情緒の安定した生活を送ることが出来る環境(空間・物的)を用意する。</li> <li>2. 保育園の役割と機能が適切に発揮されるように専門的な知識及び判断を持って保育に携わる。</li> <li>3. 健康と安全(生命の保持)を基本に、養育の補完及び教育を行う。</li> <li>4. 保育に関する相談や要望を受け止め、地域や保護者との協力体制を築く。</li> </ol>

#### 5 職員体制 (令和6年4月1日現在)

施設長	1人(常勤: 1人) 資格: 社会福祉主事
園長補佐	1人(常勤: 1人)
主任保育士	1人(常勤: 1人)
保育士	22人(常勤: 18人)(非常勤: 4人)
保育補助	1人(常勤: 0人)(非常勤: 1人)
栄養士	3人(常勤: 3人)
調理員	3人(常勤: 2人)(非常勤: 1人)
用務員	1人(常勤: 1人)

#### 6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

## 7 保育・教育を提供する時間

### (1) 開所時間

月曜日～金曜日	午前7時30分から午後7時30分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日～金曜日	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間(月～金)	午後6時30分から午後7時30分まで

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日～金曜日	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日	午前8時30分から午後4時30分まで

## 8 利用料金

利用料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料 幼児教育・保育の無償化に伴い、下記の通り無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
食材料費 (3歳児クラス以上)	月額：6,100円(主食費：1,600円・副食費：4,500円)
土曜食材料費 (3歳児クラス以上)	月額：400円 土曜保育の利用が1回以上
延長保育料	1月：1,700円 30分毎 10日以内：850円 30分毎
夕間食代	1食：110円
その他料金	別紙「実費徴収について」参照

## 9 支払方法

以下の項目は、原則として保護者の指定口座よりの振替払いとなります。

当月払い	翌月払い	一括払い(4月)
食材料費(主食費・副食費)	延長保育料・土曜食材料費	絵本代(年額費)

新入園児は手続きの都合上、5月以降の場合もあります。

## 10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

## ・ 保育の計画と内容

## 『保育目標をもとに』

「この時期にはこんな方向に育てほしい」「一人ひとりがこのような生活を繰り返してほしい」といった保護者自身の思いを、お子様の成長や状態を見ながら「保育の計画」として立案します。

## 『日々の保育は』

- ・ 生活リズムを大切にして生活の見通しをもって過ごせるように
- ・ 集中して遊べる部屋の空間を考えて心地よく過ごせるように
- ・ 子ども同士の関わりを大切にしながら、保護者との信頼関係を築き安心して過ごせるように
- ・ 「遊びたい」「やりたい」という興味や意欲を引き出して、子どもが楽しく過ごせるようにそれぞれを配慮し、次の保育計画や活動に活かしていきます。

## ・ 外遊びと身体活動

お子様にとって体の発達の著しい時期という事を踏まえ、身体活動を大切に考えて積極的に取り入れるようにしています。

室外での遊びや、お散歩、のびのびと身体を動かすなどの活動を取り入れています。園外保育などにより園外での時間を拡大した活動も行います。なお、園外での活動は、地域社会の人々とのふれあいの機会としても、お子様たちにとって有意義なものとなっています。

## ・ 行事

行事を日常生活の延長線上にとらえ、日ごろの生活を膨らませる体験として取り入れます。季節を感じるものや、自然、社会に触れる体験なども適宜取り入れながら、お子様たちの生活、成長の節目になるように考えて実施します。その他保護者の皆様にもご参加いただける行事もご用意しています。

(1) クラス編成

年齢	年齢別呼称	クラス名
0歳児	さくらんぼ	おひさま
1歳児	ゆず	
2歳児	にじ	にじ
3歳児	ぶどう	つき ほし ひかり
4歳児	くり	
5歳児	めろん	

(2) 保育計画(年間)

クラス	保育計画
0歳児	個々に応じてゆったりとした雰囲気の中、生活リズムを整えていく。
1歳児	自分でやりたいという気持ちを大切にしながら、様々な体験を保育士と楽しむ。
2歳児	基本的な生活習慣を身につけ、自分の思いを言葉で表す。
3歳児	ぶつかり合いながらも、友達にもいろいろな気持ちがあることが分かり、一緒に遊ぶ楽しさを味わう。
4歳児	友達とのつながりを深めながら、集団で活動することを楽しむ。
5歳児	同年齢の友達や異年齢との関わりの中で、思いやりの心や協力する気持ちを育てる。

(3) 毎日の保育・教育の流れ

時間	乳児	幼児
7:30	開所 保育標準時間(11時間)開始	開所 保育標準時間(11時間)開始
8:30	保育短時間(8時間)開始	保育短時間(8時間)開始
9:00	午前おやつ	
9:30	お集まり	お集まり
10:00	主活動(散歩 1・外遊び・室内遊び)	主活動(散歩 1・外遊び・室内遊び)
11:00	食事(年齢によって前後します)	
11:30		食事(年齢によって前後します)
12:00	お昼寝(年齢によって前後します)	
13:00		お昼寝(年齢によって前後します)
15:00	午後おやつ	午後おやつ
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了 延長保育開始(夕間食) 2	保育標準時間終了 延長保育開始(夕間食) 2
19:30	閉所 延長保育終了	閉所 延長保育終了

- 1 元宮公園、さわやか公園などにお散歩に行きます。
- 2 延長保育は本園・分園共同で行う場合があります。
- 3 土曜保育は本園・分園共同で行う場合があります。

(4) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式 クラス懇談会(幼児)
5月	進級写真撮影 クラス懇談会(乳児) ICHIBA スポーツフェスタ(2~5歳児運動会)
6月	尿検査(3~5歳児) 内科検診 歯科検診
7月・8月	七夕まつり 夏祭り
9月	年長行事 年齢別懇談会(2~5歳) おひさまスポーツフェスタ(0~1歳運動会)
10月	あおぞら保育(園外保育) 視聴覚検診(3歳児) 交通安全教室(5歳児)
11月	内科検診 歯科検診 やきいも会
12月	ICHIBA きらきらなかよし会(3~5歳児生活発表会) もちつき会
1月	年始め会 卒園親子行事
2月	節分 ICHIBA ドキ・ワク・ルン(0~2歳児生活発表会) 年齢別懇談会(0~4歳児)
3月	卒園遠足 卒園式

毎月：身体測定、避難訓練 年1回：保育参加又は保育参観、個人面談  
全ての行事は、状況によって延期や中止、又は内容が変更になる場合があります。

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)
	午前おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50% (1050 kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	×	○	○	○	40% (1400 kcal)
4歳児	×	○	○	○	
5歳児	×	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理
- ・献立の提供
- ・食育の取組

<アレルギー対応について>

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、市場保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています(生活管理指導表の提出、除去食の提供等)。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

<園で購入して頂くもの>

- ・通園リュック(2～5歳児)
- ・園服一式(3～5歳児 任意)
- ・カラー帽子(1～5歳児)

<ご家庭で準備して頂くもの>

- ・敷物用バスタオル
- ・午睡用バスタオル(夏場)
- ・絵本袋
- ・上履き(白)、上履き袋(2～5歳児)
- ・帽子(0歳児)
- ・子ども用毛布(ブランケット)
- ・着替え
- ・枕、枕袋(2～5歳児)
- ・おむつ、おしり拭き(0～2歳児)
- ・エコバック

( 2 ) 毎日持参いただくもの

<全年齢>

- ・エコバック

<0・1歳児>

- ・乾いたおしぼり ・ループ付き手拭きタオル ・ビニール製エプロン(ケース)

<2歳児>

- ・ビニール製エプロン(ケース) ・コップ

<3歳児>

- ・巾着袋：コップ、乾いたおしぼり、おしぼり入れ・ループ付き手拭きタオル

<4歳児>

- ・巾着袋：お箸、お箸箱(スライド式)、コップ、ループ付き手拭きタオル

<5歳児>

- ・巾着袋：お箸、お箸箱(スライド式)、コップ

( 3 ) 服装について

必要に応じて衣服選択・調節ができるように生活の中で「自分で着られた」「自分で選べた」「自分で片づけられた」という子どもの自信と喜びを大切にしています。

- ・登降園の際にはカラー帽子を着用してください(0歳児を除く)。
- ・動きやすく、着替えのしやすい服装(つなぎ等は避けてください)をお願いします。
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服、大きすぎる服は避けてください。
- ・大きすぎる靴は避けてください(サンダルは不可)。
- ・ハンカチを入れられるポケットの付いたズボンやスカートの着用をお願いします。
- ・3～5歳児は園外保育等の際に、園所有のスモック、ブラウスを着用します。

### 13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・保護者の方は『送迎カード(QRコード付き)』を携帯してください。
- ・登園し、お子様を保育室に預けたら、玄関のカードリーダーに送迎カードをかざして下さい。
- ・活動がありますので、原則9時30分までに登園をお願いします。
- ・登園時間が9時30分を過ぎる場合、もしくは急な欠席の場合は当日の9:00までにご連絡ください。あらかじめわかっている場合は前日までにご連絡下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・申請されている降園時間までに保護者の方がお迎えに来て下さい。その際は、必ず『送迎カード(QRコード付き)』の携帯をお願いいたします。
- ・降園する時、保育室に入る前に玄関のカードリーダーに送迎カードをかざして下さい。
- ・緊急連絡カードには父母以外の主な送迎者(定期的に送迎される方)の記載もできます。
- ・父母及び主な送迎者は登録させていただき、門扉の使用や送迎カードの管理を致しますので、ご協力をお願い致します。
- ・お子さまを保護者の方に引き渡した後のトラブル(けが等)は、園で責任を負いかねますのでご了承ください。また、保護者の皆さまのご協力が必要な場合もございますので、よろしくお願い致します。なお、降園後は速やかにご帰宅ください。

### 14 保育園と保護者との連携について

保育園は保護者と共に子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳(0~2歳児は必須、3~5歳児は適宜)
- ・園だより(しらゆり)
- ・クラスだより
- ・マチコミ(一斉配信メール)
- ・ホームページ

### 15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例(平成24年12月横浜市条例第60号)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・園児健康診断 2回/年 全園児
- ・歯科健診 2回/年 全園児
- ・視聴覚健診 1回/年 3歳児
- ・尿検査 1回/年 3~5歳児

## (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・毎月、身長体重を測定し記録に残していきます。
- ・お子さまの迎え入れ時に視診を行い、その日1日園で過ごすのに支障がない健康状態を確認します。その後は、お子さまの健康状態に変化がないかを随時確認します。
- ・保育時間中に以下の症状が表れた場合は電話連絡をさせていただき、症状によってはお迎えをお願いすることがあります。

発熱した時(37.5 以上)  
 ひどい下痢、又は嘔吐  
 頭痛・腹痛・耳の痛み等  
 けがをして病院で処置をする場合  
 体調不良により、水分や食事がとれない場合

## (3) 「登園届と意見書」が必要な感染症

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるように、登園届か意見書の提出をお願いしています。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園をご配慮ください。

感染症一覧表を「入園・進級のしおり」に記載しておりますのでご覧ください。

## (4) 園での与薬

園では、お子様に対する薬の与薬について大きな事故につながる可能性もある為、下記の手続きをお願いして保護者との連携を図り、事故の防止に努めさせていただきます。

- ・アレルギー等やむを得ない場合のみ、保護者と園で連絡をとり合い、職員が保護者に代わって薬を与える事ができます。但し「与薬に関する主治医意見書」の提出をされた場合に限りませのでご注意ください。
- ・『与薬依頼票』に必要事項を記入し、薬に添付して職員に手渡して下さい。
- ・与薬後、体調不良を起こす場合もありますので、処方箋も必ず添付して下さい。
- ・使用する薬は1回ずつに分けて当日分のみ、袋や容器にお子様の名前を必ず記入してお持ち下さい。
- ・座薬の使用は原則としては行っておりません。
- ・『熱が出たら飲ませる』『咳が出たら』『発作が起こったら』というような、園が症状の判断を伴う与薬は、原則としては行えません。
- ・薬はお子様を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいは処方により薬局で調剤したものに限りませ。保護者の個人的な判断で持参した薬は、園としては与薬出来ませ。
- ・医師又は調剤師の方には、保育園では原則薬の使用が出来ないことや、お子様が現在時から 時まで登園している旨をお伝え下さい。多くの薬は朝・夕の与薬で対応して下さいませ。なお、ご家庭で薬を服用し登園された場合は必ず職員にお知らせ下さい。

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

### ・嘔吐・下痢の対応

園内での嘔吐や下痢便のおもらしがあった場合、園内での洗浄が二次感染(他児童や職員への感染)を引き起こす恐れがあるため、厚生労働省のガイドラインに従い衣服等への対応をさせていただきます。

衣類などの汚れ物は、固形物を拭きとり園内での洗浄は行いません

そのまま袋に密閉します

各クラス又は正面玄関に置き場所を設け保管します

降園の際にご自宅までお持ち帰りいただきます

### ・血液

血液には様々な病原体が潜んでいる可能性があります。園児の中にも保護者も気付かない病原体の保有者がいる可能性があるため、鼻血や擦り傷であっても、血液には素手では対応しないようにしています。血液が衣服等に付いてしまった場合は、決められた場所でのみ洗い程度を行います。保育園が多くの子どもが通う施設であることをご理解いただき、園内での感染症蔓延防止に向けてご協力を宜しくお願い致します。

## 17 障害児保育について

市町村や関係機関と連携及び協力を取り、個別の保育計画を立案し、保護者にも個別の支援を行ないます。

## 18 医療的ケアが必要な児童の保育について

病児保育、病後児保育は未実施です。

## 19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

名称	村上医院
医院長名	村上 次夫
所在地	横浜市鶴見区市場東中町 10-25
電話番号	045-501-7727

20 嘱託歯科医

以下の歯科医( )と嘱託歯科医契約を締結しています。

名称	榊井歯科医院
医院長名	榊井 靖
所在地	神奈川県横浜市鶴見区元宮 1 - 8 -13
電話番号	045-571- 3619

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	横浜市立市場小学校
広域避難場所	神奈川県立三ツ池公園

22 緊急時における対応

保育、教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

< 近隣の緊急連絡先 >

鶴見警察署	横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-9	045-504-0110
矢向消防署	横浜市鶴見区矢向 3-30-13	045-575-0119
鶴見消防署	横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1	045-503-0119

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	山下 好子
消防計画届出年月日	鶴見消防署 平成 24 年 10 月 15 日
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を毎月 1 回以上実施します。
防災設備	・消火器具 ・自動火災報知設備 ・パッケージ型消火設備 ・避難器具 ・誘導灯

一斉メールの配信により災害等のご連絡をいたします。

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険・賠償責任保険
保険の内容	侵害保険ジャパン普通傷害保険・侵害保険ジャパン賠償責任保険

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：自己評価を実施(年1回) 保育士等の自己評価に基づき実施 公表方法：園内掲示 ホームページに掲載
外部評価	実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：5年に1回 公表先：横浜市ホームページ

26 個人情報の取り扱いについて

(1) 保育園での個人情報の取扱い

市場保育園では、園児及び保護者・ご家庭に関わる個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』及び関連法令等を遵守し個人情報の保護に努めます。尚、保育中の写真等の取り扱いにつきましては以下の点を予めご了承下さい。

- ・パンフレットや園内掲示・外部研修で使用すること。
- ・ホームページ等への掲載で使用すること。
- ・業務委託等、外部の者による写真撮影と、Webでの写真販売が実施されること。

(2) ご家庭での個人情報の取り扱いについて

行事等で撮影された情報はお子様の成長記録以外に使用しない様にお願いいたします。LINE、メール、X(旧Twitter)・Facebook・Instagram・YouTube・ブログ等のSNSその他の方法でインターネット上にアップロードする行為は固く禁止しています。

27 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	山下 好子(園長補佐)	
相談・苦情解決責任者	塚田 歩(園長)	
第三者委員	佐々木 英子	045-572-2575
		元小学校教諭
	石渡 美津子	045-571-3274
		幼稚園主任教諭

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

(玄関の入り口にご意見箱を設置しています。)

28 地域の子育て支援について

- ・一時保育 ・区の子育て支援イベント(年1回) ・園庭開放(毎週火曜日)
- ・親子で遊ぼう会(不定期) ・地域の子育て支援イベント(年3回)

(別紙)  
実費徴収について

【対象児童全員から徴収する項目】

項 目	対象年齢	金 額
食材料費	3歳児クラス以上	6,100円/月額
土曜食材料費	3歳児クラス以上	400円/月額
絵本代(年額費)	全年齢	4,680～5,760円/年額
カラー帽子	1～5歳児( )	800円/1枚
通園リュック	2～5歳児( )	2,860円/1個

金額は変更となる場合があります

【希望者のみ徴収する項目】

項 目	対象年齢	金 額
送迎カード(再発行及び追加発行)	全年齢	100円/1枚
名札(追加)		200円/1枚
希望図書(絵本)		400円~/1冊
知育箸		500円~/1冊
肝油		600円~/1箱
園服：スモック(長袖)	3～5歳児	2,860円/1着
園服：スモック(半袖)		2,260円/1着
園服：ブラウス		1,820円1着

金額は変更となる場合があります

実費徴収の端数で残額が生じた場合は、園児用の絵本等を購入させて頂いております。